

保護者様

浅口市教育委員会教育長 中野 留美

浅口市立鴨方西小学校長 三浦 嘉子

地震発生時の臨時休業等の扱いについて

平素より、本市教育に対してご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、浅口市では、地震発生時の学校の対応について、下記のとおりお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

登校・登園前に地震が発生した場合

【震度5弱】以上

前日の夕方5時から当日登校・登園するまでに地震が発生した場合は臨時休業とします。

【震度4】以下

自宅周辺及び通学路の安全を確認したのち、原則として登校・登園します。

在校・在園中に地震が発生した場合

【震度5弱】以上

在校・在園中に発生した場合は、下校・降園の安全が確認できるまでは学校・園で待機させます。給食対応及び下校・降園については発令状況により判断する必要があるため、学校園保護者連絡アプリ「コドモン」や学校ホームページ等でお知らせいたします。ただし、被害状況によっては電話やアプリが使えない可能性もあります。その場合も、学校・園で待機しておりますので、保護者の皆様も安全を確保しながら引き取りに来てください。

※寄島地区については、津波の恐れもあるので、学校・園ではなく、他の避難場所へ移動している可能性もあります。ご心配をおかけしますが、連絡があるまで、ご自身の安全を確保してください。

【震度4】以下

校内・園内及び通学路の安全確認をしたのち、原則として通常通り授業等を行い下校・降園させます。

児童生徒が登下校中に地震が発生した場合

【震度5弱】以上

児童生徒はすぐに安全な場所に避難し、揺れがおさまった後、学校か自宅の近い方へ向かうよう指導します。（自宅に家族がいない場合は、学校へ向かう。）小学校の保護者は我が子が自宅にいない場合は、学校に迎えにきてください。中学生については、状況により判断をしますが、安全に帰宅できる場合は、自力で帰宅させます。

【震度4】以下

安全な場所に避難し、揺れがおさまった後、登校・下校します。校内及び通学路の安全確認をしたのち、原則として通常通り授業を行い下校させます。状況によっては、いつもより早く下校させる場合があります。

※上記の内容は、あくまで、対応の目安です。震度と被害状況が一致しない場合も予想されますので、

上記と異なる対応となる場合があります。

※災害発生時は、緊急連絡用回線の確保が必要なため、電話での問い合わせはお控えください。